たのであります。

医療給付費は、前年度の当初に対し七千六百二十四万円の増、最終に対し五千三百九十六万七千円増の三億八千二百二十四万一千円と策定したのであります。

これで、歳入、歳出ともに四億三千四百十六万五千円といたしました。今後における諸物価の高騰、受診率の増高さらにベース改定のための人件費の増加など、運営費療養給付費の増大は必至でありますので、極力予算執行に留意し、最善の努力をいたす所存であります。

なお、新年度の保険料の賦課が九月にはじまり、翌年の三月までの七か月間となるため、九月になると新保険料の賦課額がいちじるしく増大するので種々検討した結果、いちおう四月に概算算定し、九月から精算算定のうえ賦課することにし、いままでのように一挙の増高となることを緩和するために条例改正を提案しましたので、ご審議をお願い申し上げます。

土地取得
三、〇六〇万一千円
需要に応じ基金を利用

土地取得特別会計予算については、歳入、歳出ともに三千六十万一千円としました。

現在のところこの予算によって取得すべき箇所は決定していませんが、今後用地取得の必要のあるときは、土地取得基金から歳入して購入できるように予算化するのであります。

用地先行取得については新津地域土地開発公社設立によって、これを通してもなされますが、市の単独事業の関係のものは、利子の支払いなども考え、市の積立基金の利用が有利という考えであります。

水道事業
沈でん池など浄水施設を増設
北上などの水圧解消も

上水道特別会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入および支出のうちの収入でありますが給水収益のうち市内水道料収入——二億三千六百三十六万五千円、横越村給水分——九百十八万七千円で、計二億四千五百五十五万二千円を見込みました。これは、昭和四十七年一月水道料改定のさい昭和五十年度までの四か年計画の数字とほとんど同額で、現状では、ほぼこの収益を上げ得る見通しです。

給水受託収益は、下水道工事、電電公社工事、県の土木工事などに付帯して起る水道施設の工事並びに消火栓などの工事そのほかで、おのおのの委託先から支払いを受ける一千九百十七万一千円を見込み、収入合計は二億六千六百四十八万八千円としたのであります。

支出では、営業費用として一億七千五百四十八万二千円で原水および浄水費、配水および給水費、受託給水工事費業務費、総係費、減価償却費、資産減耗費などであり、営業外費用としては六千九百九十四万一千円、主として企業債を借り入れした支払い利子で支出合計二億四千五百五十二万三千円を見込みました。

以上、収支の差し引き二千九十六万五千円の利益を見込んだのであります。

いっぽう資本的収入および支出でありますが、収入は企業債一億八千六百万円を見込みました。支出は、建設改良費で二億八百二十万六千円で拡張工事として浄水施設の増設、高低配水池、配水量調整水圧不足地区改良の各工事ならびに浄水施設費、給水施設費、備品購入費などを実施する計画であります。また、企業債返還資金として二千三百九十六万六千円を見込み、支出の合計二億三千二百十七万二千円としました。

この資本的収支の差引額は四千六百十七万二千円の不足となるので、この補てんは減価償却費、資産減耗費、繰延勘定償却費の合計三千六百四十九万六千円を充当しますがなお九百六十七万六千円の不足となりますので、これは収益的収入、支出の利益金から充当する計画であります。したがって利益はなお一千百二十八万九千円が余ることになりますが、これは今後業務執行中の弾力的余裕、あるいは予想される給与改定充当を考慮しているのであります。

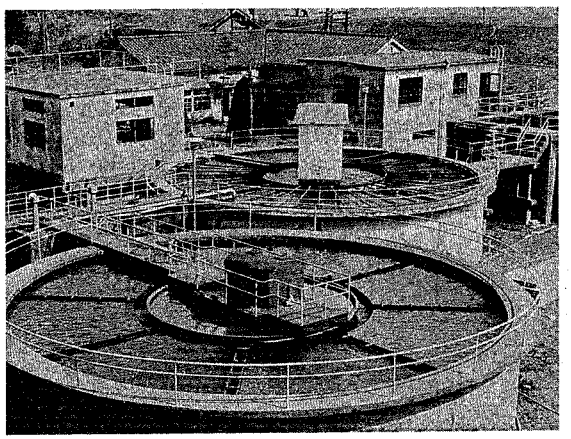

水の需要増によって浄水施設も整備されていきます

市職員定数
五八三名に

今回、定数条例の改正をお願いいたしました。これは現在定数五百七十名のところ十三名増の五百八十三名にするのであります。その主な要因としては、保育所幼稚園児などの増加、学校保健要員の確立、消防力の増強、下水道事業の本格化などによるものです。これらの人員に対する給与予算は、給料、諸手当、共

謹賀新年
新発売 NE-4800
ナショナル 電子レンジ エレックさん
松下電器
標準価格74,800円
井浦電気商会
新津市本町2丁目 TEL(2)2393(代表)

内科・小児科・レントゲン科
大坂医院
新町1丁目6-12 TEL(2)1731

済費のほか、一般会計だけではありますが議員や委員の報酬を合わせて八億五百五十四万七千円、下水道会計一千九百九十八万八千円、国保会計三千九百八十八万三千円、上水道会計七千九百八万九千円で、これらの合計は九億四千四百五十万七千円となり、前年度の総計七億八千七百八十一万三千円に対し一億五千六百七十六万四千円の増となります。よって本年度のベース改定でその総計は十億を超えることが予測されるのであります。

次に一定の年齢に達した職員は、高齢者として勇退をお願いし、それに代わって若い年齢層の職員を採用して新陳代謝をはかり、後継ぎ職員を養成して将来にそなえることは、組織体としてその永続的運営のため、不可欠の要件であって、一般社会通念として定年退職が実施されていることはご承知のとおりであります。当市においても昭和三十八年から勧奨退職制をとり、一般行政職で五十八歳、労務職で六十歳の年齢に達した職員に対し勧奨して退職をお願いしてきたもので、ほとんど大多数のかたがたが応諾されたのでありますが、一部これに応じない人があり、新採用の支障となっているのであります。よって今回は、これらの職員が退職すると否とにかかわらず、新職員を採用することにしたのであります。定数条例付則には、これら退職に応じない職員の数の範囲内で、過員を置くことができるようお願いしましたので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上、昭和四十八年度一般会計、特別会計の予算案、そのほかの大要について所信を申し述べましたが、何とぞ協賛を賜わり、各議案につき適切な議決をくださるようとくにお願い申し上げます。

新津高校2年　金沢紀美子（漫画クラブ）

市長雑感

(33)

先般、私の一日のスケジュール表についてこの稿でふれたが、「主婦」の二十四時間の生活行動を詳細に調査したデーターをみて、いささかびっくりしている。

これは、NHKの調査だが平日の場合、主婦が家事のため費やす時間は七時間五十七分、成人男子の仕事に従事する時間が、大体一日八時間だから、主婦のそれは労働時間とほとんど変わらないことになる。また、主婦の睡眠時間は七時間三十九分で、家事に従事する時間が長いことになるし、さらに日曜日もないことに注目しなければならない。これが共働きとなると、なおさら激しい労働プラス家事ということになってこよう。もちろん家事についてもカマドの火からタイムスイッチ、洗い桶から電気洗たく機職婦人が約十一時間、主婦専業で九時間十分という数字がでており、男子の有職者の平均が通勤時間を含めて九時間二十六分という。〝俺は外にこれだけの仕事をしているんだゾ〟——などと威張ってことはないだろうが——。そこは…そこである、男子従来の考えかたもここらで発想の転換が必要な気がする。

家庭守るママさんもまた多忙

週末に主婦が個人的なレジャーを求めても、心理的拘束としてできないという。それは、せっかくの日曜日に俺が家にいるのにヒョコヒョコ出かける——とダンナ諸氏は嘆かれる。当然のような男性特有の考えかたが支配的になっているからだと思うが…どうだろう。

家庭という基盤が、あなたにとってどういう影響力をもつかは、それぞれに個人差があろうが、社会通念上すべての発想もここからでてくるのでは…。であれば一つ、この実情を再評価し、じっくり考え直す必要の人はいないのだろうか。ともあれ相互理解は大切なことと思う。

芝田保

帰還されるとしたら…。共働き、主婦専業を問わず世のダンナ様は、まず心から感謝の念をあらわさなければならなくなりそうだ。あなたには日曜日があるんだから…。別に奥さんに必要以上におもねる

広い店内に実用クツから高級クツがいっぱい
靴のマルマツ
新津市本町二丁目 TEL (2)0318

果実・贈答品
駅前 八百勘
TEL (3)1361